



令和7年12月22日
総務企画局人事部人事課

市政記者各位

令和7年8月6日からの大雨に係る 福岡市職員の被災地への派遣について

令和7年8月6日からの大雨災害により、熊本県において甚大な被害が発生し、被災市町村において、復旧・復興事業に従事する職員が不足する状況にあります。

福岡市では、九州地方知事会からの依頼に基づき、下記のとおり、被災地派遣のために市職員を派遣しますので、お知らせいたします。

記

1 派遣先

熊本県八代市、熊本県上天草市

2 派遣期間

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで

3 派遣人数

4名（八代市1名、上天草市3名※上天草市は1か月おきに職員交代予定）

4 支援業務

八代市…道路河川災害復旧工事の現地立会、査定、設計、施工監理及び検査業務等

上天草市…固定資産税の災害減免に係る業務等

【参考】令和7年度 被災自治体への派遣状況（12月1日時点）

石川県輪島市 5名

石川県能登町 1名

福岡県朝倉市 2名

お問い合わせ先

総務企画局 人事課 吉村、貞富 TEL 711-4121 (内線 1351)